

に屬する分は附近農村の組合と契約し隨時汲取をなさしめ、本山方面中大角矢、熊ノ澤及石灰山の分は請負者を定め其汲取りたる糞尿は貨物自動車に積み附近農村に搬出せしむ、便所の掃除は各其の便所の使用者巡番之に當り毎日掃除をなしつゝあり。

(六) 塵芥汚物處理の方法 塵芥汚物は鑛夫住宅一棟に一個所宛塵芥箱を設置し満つれば衛生夫之を塵芥焼却場に運び焼却す。塵芥焼却場は本山方面十八個所、大雄院方面九個所合計二十七個所あり。

(ト) 宿舍疊替其の他修理の状況 疊替竝に其の修理等は總て事務所に於て二年に一回之を行ふ、住宅の修理は居住者の申出又は必要に應じ事務所の經費を以て之を行ふ。

八 其の他參考となるべき事項 衛生施設の改善に資せんが爲め近く鑛夫住宅二棟乃至三棟を單位とする衛生組合を全山に設け、便所及下水の掃除其の他衛生上諸般の點につき自治的に改良をなさしめんとする計畫を進めつゝあり。

宿舍改善に關する意見

(一) 宿舍の構造及配置 構造に付ては遺憾なしと信ずるも配置に付ては住宅の方向に於て稍改善を要する點なきにあらず、然れども地形其の他の關係にて今俄かに改修を加ふる能はず現狀に止むるの外なし。

(二) 附屬建物の構造及配置 共同浴場、共同便所とも建設當初より其の構造及配置に付ては充分なる考慮を拂ひ現在に於て改善を加ふる點を認めず。

(三) 給水設備 飲用水の配給に付ても現狀の改善に付き意見なし。

(四) 下水設備 下水は各住宅地とも放流後直ちに水流に入り、最も海に遠き處にても數時間にして海に注ぐ現狀なるを以て改善に關し意見なし。

神岡鑛山

甲 鹿間區域

一 建物配置狀態及總戸數

建家方向	建家棟數			世帯總戸數	建家間距離		
	四戸建	五戸建	八戸建		最大	最小	平均
北 向	三	一	一五	一九			
北 西 向	八	一	一五	二七	二四尺	二一尺	二二・五尺
計	一一	二	三〇	四一			

二 構造

種別	改造二室制宿舍		一室制宿舍
	建物様式	根	
木造平家建	木造平家建	木造平家建	木造平家建
並鉛板葺(一部板葺)	並鉛板葺	並鉛板葺	並鉛板葺

天 井	裏板張	各 戸 建 坪	各 室 敷 及 面 積	電 燈 設 備
裏板張	各室每尺三寸子八枚入戸二枚及雨戸附	一三・五坪	二室 八・七五坪	各居住者持
裏板張	六・四五尺障子二枚及雨戸付	五・二五坪	一室 三・七五坪	各居住者持
	各室一箇宛二〇燭及廊下三〇燭一箇			

三 附屬建物

(イ) 共同便所

棟 數	糞 尿 壺 數	使 用 戸 數
一七	五一	八
		四
		四・六

(ロ) 共同浴場

棟 數	浴 槽 數	使 用 戸 數
二	二	七一
		三一
		五五・五

四 給水設備

(イ) 給水状況

水 屋 棟 數	水 槽	流 し 釜	使 用 戸 數
一 二	一 二	一 二	一 三
			八
			四
			九・四
			八

(ロ) 水源 地下より湧出する水を横深五十尺坑内より土管又は鐵管木樋を以て引水し常時當て流しとせり。

五 下水設備 各給水場直下に溝を設け之より敷地外の大下水溝を通じ貯水池に集め更に上水を高原川へ放流す。

六 宿舍使用の状況

(イ) 使用料

家 賃	衛 生 費	電 燈 料	入 浴 料
無	無	無	一ヶ月一戸に付
			二〇銭

(ロ) 居住人員

總 人 員	一 戸 當 人 員	一 戸 室 面 積	一 坪 當 人 員
二〇七	最 大 最 小 平 均	一三・〇	最 大 最 小 平 均
		六・九	〇・九八
			〇・四七
			〇・五三

三三三	一〇	二	四・一	八・二	一・一四	〇・四六	〇・五一
-----	----	---	-----	-----	------	------	------

(ハ) 糞尿汲取及便所掃除の方法 糞尿は各自耕作肥料として競つて汲取り冬季は畑邊に貯肥をなす等常時糞尿の壺中に溜ることなし掃除は使用者輪番にて行ひ生石灰を撒布す。

(ニ) 塵芥汚物處理の方法 各棟毎に塵芥箱を据置き毎朝會社の塵芥取夫をして處定の焼却竈へ運び焼却す。

(ホ) 宿舍疊替其の他修理の狀況 敷物は居住者各自の負擔とし任意に修理又は新調す。建家は常に係員の調査により修理をなし改善をなしつゝあり。從來の宿舍押入交互付一戸一室式のものゝ漸次二室一戸式に改造し廊下も六尺通りを九尺に擴張し、棚及物置場を取付け、尙廊下前側に硝子窓各戸毎に設くる等改良しつゝあり。

七 其の他參考事項 敷地内に子供遊歩場を設け並に運動娛樂器具を備へ子弟の安全發育を計る。又共同洗濯場を設け衛生に資す。其の他最近敷地内に内職作業場を置き副業に着手するもの二〇人未だ日淺く成績の見るべきものなしと雖も將來相當發展の豫定なり。

製品種目 萱俵木炭入用、繩各種類。

乙 栃洞區域

一 建物配置及總戸數

建家方向	建家					總戸數	建家間距離		
	四戸建	五戸建	六戸建	七戸建	八戸建		合宿所	最大	最小
北 向	二					二			
東 向	一	四		三	一	二			
西 向		一				一			
東 南 向									
西 南 向	三	五	五	三	二	二〇		三五	五尺
計						三八	三〇四	一五尺	二四尺

二 構造

種別	改造二室制宿舍	二室制宿舍	一室制宿舍	合宿所
建物様式	木造平家建	木造平家建	木造平家建	木造平家建
屋根	瓦鉛板葺	瓦鉛板葺	板葺及瓦鉛板葺各約半數	板葺及瓦鉛板葺
天井構造	四分板葺	無し	無し	無し
窓	硝子戸(尺三硝子八枚入)各室二枚宛及雨戸を附す	硝子戸(尺三硝子六枚入)二枚及雨戸を附す	障子戸(四・一尺×五・一尺)二枚建及雨戸を附す	障子戸(四・一尺×五・一尺)二枚建
各戸建坪	一三・〇坪	九・〇坪	六・二五坪	一九・二五坪
各室敷及面積	二室 八・二五坪	二室 六・〇坪	一室 三・七五坪	二室 一二・五坪
各室敷物	各居住者持	各居住者持	各居住者持	合宿所附負者持
電燈設備	三〇ワット二箇	三〇ワット二箇	三〇ワット一箇	三〇ワット三箇

三 附屬建物

(イ) 共同便所

摘要	棟数	糞尿壺数		使用戸数	
		最大	平均	最大	平均
改造二室制宿舍 其の他宿舍 合宿	一〇 二九 三	三〇 八七 九	一六	一三	四

(ロ) 共同浴場

摘要	棟数	浴槽数		使用戸数	
		男	女	最大	平均
共通	二	二	二	一七六	八四
平均					一三〇

四 給水設備

(イ) 給水状況

摘要	水屋棟数	使用戸数	
		最大	平均
改造二室制宿舍 其の他宿舍 合宿	二五 六 三	一 二	一 三
平均			六

(ロ) 水源 地下より湧出する箇所(四尺×三尺×四尺)の水槽を設け九一六
時のコンクリート管及土管(七〇・五吋)の鐵管に依り給水場に引水し二分の一時の
付す。

五 下水設備 各給水場より木樋或はコンクリート造り溝により敷地外の大下水溝に
の谷川に放流す。

六 宿舍使用状況

(イ) 使用料

摘要	家賃	衛生費	電燈料	入浴料	記
一室制宿舍	無償	會社支辨	無償	一ヶ月 四〇錢 二〇錢 なし	なし

(ロ) 居住人員

摘要	總人員	一戸當人員		一戸室面積		一坪當人員	
		最大	平均	最大	平均	最大	平均
改造二室制宿舍	二四六	一〇	六・五	八・二五	一・二二	〇・六一	〇・七八
二室制宿舍	五一	六	五・九	六・〇〇	一・五〇	〇・五〇	〇・九八
一室制宿舍	二六六	五	三・〇	三・七五	一・三三	〇・二七	〇・八〇
合宿	三〇	一三	一・〇〇	一二・五〇	一・〇四	〇・四〇	〇・八〇

- (一) 合宿所賄方法 請負とし賄料一日一人五十二錢、内十五錢を鑛山に於て補給、差額三十七錢を合宿者の負擔とす。
- (二) 合宿所寢具及食器の管理 寢具食器共に賄請負者の所有にして合宿者専用、各一人分宛を無償貸與す。
- (三) 糞尿汲取及便所掃除の方法 家族副業獎勵の一方法として居住者一戸に付約二〇―四〇坪の耕作地を無償貸付しあるを以て糞尿は其肥料として各共同者が競争的に汲取を行ひ殆ど糞尿壺中に溜ることなし、便所掃除は共同者輪番を以て行はしむ。
- (四) 塵芥汚物處理の方法 各棟に二―三個の塵芥箱を設置し塵芥取夫をして(經費鑛山負擔)毎日塵燒竈に運搬せしめ焼却す。
- (五) 宿舍疊替其他修理の状況 敷物は居住者各自の負擔とし任意に修理又は新調す、建物は鑛山に於て係員の調査により修理及改善を行ふ。

丙 茂住、上平、下の本區域

一 建物配置狀態及總戸數

所別	建家棟數					世帯總戸數	建家間距離			向
	三戸建	五戸建	八戸建	十戸建	十二戸建		最大	最小	平均	
茂住	一	二	二	一五	一	一八	五〇	三〇	四二	東
上平	一	二	二	三	一	三一	三六	一八	二四	向東
下本	一	二	一	五	一	七	四八	二四	三六	向東
計	五	六	五	二四	二	五〇	三六	一八	二四	向東

下ノ本	一	二	一	五	一	七	三	五	四	八	二	四	三	六	一	一	三	二
-----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

二 構造

摘要	構造
建物様式	木造平家建
屋根	距鉛板葺(一部板葺)
天井	無し
窓	各室障子三尺×四・五尺二枚及雨戸付
各戸建坪	六・一二五坪
室數及面積	一室四・三七五坪(多くは二戸分を使用)
敷物	各自負擔
電燈設備	各室毎二〇ワット一箇及一棟毎に廊下三〇ワット一箇

三 附屬建物

(イ) 共同便所

所別	棟數	糞尿壺數	使用		戸數	
茂住	一五	四五	最大	九	最小	六
上平	八	二四	最大	七	最小	三
下本	七	二一	最大	九	最小	三
平均			平均	六・五	平均	三・九

(四) 共同浴場

茂 上 下 ノ 住 平 本	所 別		棟 數		浴 槽 數		使 用 戸 數	
	男	女	最 大	最 小	平 均			
二 二 二	二 二 一	二 二 一	二 九 一 八 五 二	六 一 三 三 六	一 七 五 一 五 五 四 九 〇			

四 給水設備

(イ) 給水状況

茂	上	下	所	
住	平	本	別	
一四	八	七	水屋棟數	
一四	八	七	水槽	水屋の設備
一四	八	七	流し臺	
九	七	九	最大	使用戸數
六	三	三	最小	
七・〇	三・九	五・〇	平均	

(口) 水源 池下湧出水を取り入れ鐵管又は木樋により引水す、常時當て流しとす。

下水設備 各給水場より木樋を以て下水溝に集め下部の谷川へ放流す。

六 宿舍使用の状況

(イ) 使用料

無	賃	會社支辨	無	賃	一ヶ月一戸に付	二〇錢
家	賃	衛生費	電	燈料	入浴	料

(口) 居住人員

新 別	總 人 員	一 戶 當 人 員			一 戶 室 面 積	一 坪 當 人 員		
		最 大	最 小	平 均		最 大	最 小	平 均
茂 住	四五一人	八人	二人	四・六人	九・三坪	〇・八二人	〇・二〇人	〇・四六人
上 平	一二八	七	二	四・一	一一・二	一・五三	〇・四四	〇・三七
下 本	一一一	九	二	三・二	八・三	〇・八二	〇・五四	〇・三〇
合 宿	三三	一三	一	八・三	四〇・〇	〇・八一	〇・〇六	〇・二一

合宿賄方法其の他は總て朽洞と同様に付省略す。

佐渡鑛山

敷地 丘陵の麓に在る川沿地なり。

二 配置及總戸數 左の如し。

北東東向	建家方向			總戶數	建家間距		
	十戶建	十八戶建	計		最大最小平均		
一	一	二	二八	二四尺	二四尺	二四尺	

三 構造 建家の様式は瓦葺日本小屋組木造平家にして天井有り梁上を物置とするため松二寸角を一尺五寸間に松四寸角の大引上に配置し松六分板を合缺き根太張りとして天井を兼ねしむ。窓は高さ四尺幅六尺の格子連子窓二個を有し硝子入戸を建て付く。各戸の建坪五六六坪、各戸の室數疊數は六疊一室各戸の窓面積四十八平方尺にして電燈の設備あり。

四 附屬建物

(イ) 共同便所 住宅と同一棟内に配置したる共同便所にして屋根の上部に臭氣抜きを設く、糞尿壺數は各一個宛にして大便所の入口板戸を除く外圍壁は土壁を以て塗上ぐ、使用戸數は約二戸に對し一個の割合なり。

(ロ) 共同浴場 なし。

(ハ) 合宿所及食堂 鑛山直營の合宿所なきも共同作業納屋一棟を有す。

五 給水設備

(イ) 井戸 一個を有すれ共飲料水に適せざる爲め使用せず。

(ロ) 簡易水道 水源地は遠く右澤に在り、湧水を二吋及一吋半の鐵管(二千八百尺)を以て引水し二個の給水槽に分ち二十八戸にて使用せしむ。

六 下水設備 下水は雨落排水溝の一部を利用して附近の川に放流せしむ。

七 宿舍使用の狀況

(イ) 使用料 家賃、衛生費、入浴料等無料にして電燈料一箇月十五錢を徴收するのみ。

(ロ) 居住人員 總人員九十八人、一戸當人員最大六人、最少一人、平均三人半にして室面積一坪當人員は最大二人、最小〇・三人、平均一・二人なり。

(ハ) 單身者賄方法及賄料 直營の賄所あり、賄料は一人一日三十六錢とす。

(ニ) 合宿所の寢具及食器の管理 世話人飯場頭經營の合宿所に於て寢具は飯場主の所有のものを合宿者に専用せしむ、食器前記に同じ。

(ホ) 糞尿汲取及便所掃除の方法 糞尿汲取は附近農家と契約し年若干の代償(米、野菜)を得て汲取らしむ。掃除は鑛夫社宅各戸順番に當番を設け掃除せしむ。

(ヘ) 塵芥汚物處理の方法 各戸共同して掃除人夫を雇ひ(一戸十錢乃至二十錢)他に運搬せしむるものと、一定の塵芥捨場に搬び適宜焼却せしむるものとあり。

(ト) 宿舍疊替其の他の修理の狀況 鑛夫社宅にありては必要に應じ隨時社費を以て修理し、疊は一年乃至二年毎に表替又は裏返しを爲し其の費用は毎月左記に依り居住者より分納せしむ。
一 表替 一枚に付一箇月金五錢、半枚に付金三錢

二 裏返し 一枚に付金三錢、半枚に付金二錢(但し一箇月徴收金三十五錢を超過せざること)

(備考) 當山鑛夫は其の大多數全數の三分の二以上土着者にて通勤せる關係上鑛山社宅は至て少く前記二棟二十八戸に過ぎず、他國より出稼せる單身者は何れも世話人の經營せる合宿所(所謂飯場)に收容せり其の數約百名なり。

宿舍改善に關する意見

高千鑛山

配置及び總戸數 建家の配列は河の灣曲に沿ひ方向一定せず流に長く建て距離も一定せず。

計	西 南 向	東 南 向	西 南 向	建家方向				
				一戶建	建			
						六戶建		
							八戶建	
								十戶建
計								
二			二					
一	一							
一	一							
二		一	一					
六	二	一	三					
三六	一四	一〇	一二	總戶數				
二〇〇米				最	建 家 間 距 離			
六米				大				
				最				
				小				
二〇〇米				平				
				均				

の建坪は一戸建十六坪又は十坪三合三勺、十戸建七十坪又は七十六坪、六戸建四十二坪、八戸建五十坪にして各戸の室數及室面積は六疊及二疊の二室のもの十戸、六疊及四疊の二室のもの一戸、他は六疊一室なり。

(イ) 共同便所 棟數九糞壺數一八個、尿壺數九個にして使用戸數は一棟につき最大七戸、最小一戸平均四戸なり。

五 給水設備 普通井戸三個及湧水使用一個あり使用戸數は最大一四戸、最小一戸、平均九戸にして普通二間に一間半の共同流し場を設け此所に井戸を穿てり。井戸は徑二尺八寸の圓形掘のものにして口部はコンクリートの井戸桁を付け周圍はコンクリートにて固めたり、湧水は山腹の清水を鐵管にて共同流場の水槽に導きたるものとす。

七 宿舍使用の状況

(イ) 使用料 なし。

(口) 居住人員 總人員一二九人、一戸當人員最大七人、最小三人、平均三・六人にして、室面積一坪當人員最大一・四人、最小〇・三人、平均一・〇人なり。

- (ハ) 糞尿汲取及便所掃除 汲取及掃除は村方農夫をして月三四同行はしむ。
 - (ニ) 塵芥汚物處理の方法 各自畑又は山林に肥料として用ひ餘分の物は塵捨場に捨て時々焼捨す。
 - (ホ) 宿舍疊替其の他修理の狀況 居住者に於て毎月疊一枚に付五錢半枚に付三錢づゝ積立置き三箇年毎に表替をなす。
- 宿舍改善に關する意見

現今土着の鑛夫多數にて他國よりの出稼者僅に三十人ばかりなれば差當り改善の要を認めず。

河津鑛山

- 一 敷地 一般に平地少く宿舍は山間の僅少なる土地を均らし之れに鑛夫住宅を建設せり、從て一箇所に集合し得ず倉澤堀ノ内、大方、八木山の四箇所に分ち建設せり。
- 二 配置及總戸數

建家方向	棟 數										總戸數	建家間距離			
	二戸建	三戸建	四戸建	五戸建	六戸建	八戸建	十戸建	十一戸建	計			最大	最小	平均	
東向	一				二	三	二		一〇	八〇	三	一間	一間半	二	間
南向					三		一		七	三五	十二	二	二	九	間
西向					二				五	二五	五	二	二	三	間半
北向	四	一	二	一	一	三	三	二	二八	一七	二	二	二	二	間半
計															

- 三 構造 平家建和小屋棟割長屋にして屋根は杉皮張りの上に亜鉛膏を施し天井なし但屋根裏は野地板を丁寧に張り、窓の構造は出格子障子、雨戸建てとし、各戸の坪數は各戸七坪半但し大家族の者は二戸を使用せり、室數は各戸七疊半又は六疊一室、各戸の窓の面積三坪にして電燈の設備あり。

四 附屬建物

- (イ) 共同便所 棟數一一棟、糞尿壺數一棟に付大便壺三、小便壺一、使用戸數一〇七戸。
- (ロ) 共同浴場 棟數一、浴槽數男女別各一個、使用戸數一〇〇戸なり、但し當地は温泉地なるを以て大部分の者は共同温泉に入浴をする爲め温泉より比較的遠距離の八木山住宅に一箇所の浴場を設備するのみ。

- (ハ) 合宿所 堀ノ内住宅に平家建一棟を設け獨身者の宿泊及賄をなさしむ。
- 五 給水設備 井戸の總數四個あり、貯水槽八箇所を設け水汲の設備は手動ポンプ及自然流下とす、使用戸數は最大二十戸、最少十戸、平均十五戸なり、井戸設備なき所は水量多き個所に横坑を穿ち之れに水を貯め竹管にて流下せしめ各所に貯水槽を設け之れに導く。

- 六 下水設備 下水溝の構造は幅一尺乃至二尺の並通の石垣積の溝にして直に河中に流下せしむ。
- 七 宿舍使用の狀況

- (イ) 使用料 家賃、衛生費、電燈料を徴收せず、但し入浴料は家族持一箇月一戸金十錢、單身者金五錢を徴收す。

- (ロ) 居住人員 總人員四九二人、一戸當人員は最大八人、最小一人、平均四・六人なり。

(ハ) 合宿所賄方法 世話役を置き賄を爲さしむ一人一箇月十三圓五十錢とす。
(ニ) 合宿所の寢具及食器 全部世話役の設備品なり。
(ホ) 糞尿汲取及便所掃除の方法 地方農家が隨時汲取をなす、掃除は合宿居住者が順番に受持掃除し清潔を保たしむ。

(ヘ) 塵芥汚物の處理 宿舍の所々に塵芥箱を置き衛生夫之れを塵芥捨場に搬出す。

(ト) 宿舍疊替其の他の修理 全部事務にて之れを行ふ、各居住人より修繕申込をなさしめ一々調査して之れを修理するものとす。

宿舍改善に關する意見

特記の事項なしと雖も現在宿舍入口の屋根を伸し三尺繼足しを爲して、入口一間を明け下部を板張とし上部を窓に改造す、本年九月以來改造工事を施し全部完成したり。

尾小屋鑛山

鑛夫住宅

一 敷地 當鑛山は本山、波佐羅及阿手の三鑛區を以て尾小屋鑛山と稱す随つて鑛夫住宅も右鑛區に散在し地形も一樣ならざるを以て今三區に分ちて調査す。

(イ) 本山 本山に在りては阿手坂舍宅九棟、丸山道舍宅三棟、長原舍宅五棟の三箇所にあり。此の敷地は概ね山麓にして一方は小さき谷川に面し階段式に建つるも只長原舍宅に於ては平坦なる

畑地を以て敷地となしたるあり。

(ロ) 波佐羅 波佐羅には十二棟あり敷地は本山と略々同一なれとも緩かなる傾斜荒蕪地なり。

(ハ) 阿手 阿手五棟は何れも平坦なる畑地を以て敷地とす。

二 配置 建家配列の方向及建家間の距離は三區共に大差無く概ね東北向にして五間乃至三間の距離に配列し、棟數總計三十四棟、戸數三〇六戸なり。

三 構造 三區共に木造板葺床板敷平家建にして、一棟の坪數大は五十四坪(戸數九戸)小は三十坪(戸數五戸)とし、一戸の室數八疊及四五疊の二室にして各戸毎に前口及奥の二箇所に障子張りの窓を有す。窓の面積三三・六平方尺なり。敷物は概ね上敷にして天井無し。

合宿所

本山、波佐羅及阿手を通じ十棟を有し舊廢石捨場を做らしたる地、或は空地の平坦なる地を撰び敷地となし大體に於て隣接するものなし。構造は住宅と大差無く木造板葺板敷平家建にして建坪は四十五坪乃至六十坪の仕切り無き廣間式のものなり。何れも兩側に各々面積三三・六平方尺の硝子又は障子窓三個乃至五個を有す。敷物は上敷にして天井無し。

四 附屬建物

(イ) 共同便所 構造は木造板葺にして、棟數三十棟、糞尿壺九十壺、一棟當り使用戸數約十戸。但し合宿所には一棟毎に便所一棟を設備す。

(ロ) 共同浴場 構造は木造板葺煉瓦敷にして、棟數四棟あり、浴槽數各棟毎に二個、一棟當り使用戸

數約七十戸なり(此の調査は合宿所も共に調査し一棟當り使用戸數には合宿所一棟を一戸と見做せり)。

五 給水設備

(イ) 井戸 鑛毒の虞れあるを以て井戸の設置なし。

(ロ) 水道 一般都會に使用する如き水道の設備なけれども鑛水又は下水等の混合無きを期し遠きは六丁近きは二丁離るゝ山麓に一定の水源を選び竹樋を以て導水し各住宅には二棟に付一箇所合宿所にありては各一棟に一箇所の共同流し場を設け炊事一切の給水に供ふ住宅に於ける使用戸數は一箇所に付約十五戸なり。

六 下水設備 下水設備としては各所に約五寸に一尺の溝を設け三區を合し當時四人の掃除夫を置き通路及敷地等に溜水せざる様常に意を注ぎつゝあり。

七 宿舍使用の状況

(イ) 使用料 一般に使用料並に入浴料等を要せず只住宅にありては修繕費の意味に於て一箇月一戸二十五錢乃至六十錢を徴収す。

(ロ) 居住人員 住宅にありては總人員(家族共)約一、四三〇人、一戸當り約五人、合宿所にありては總人員約一二〇人、一棟當り約十二人、一人當り坪數約四坪なり。

(ハ) 合宿所賄方法 自炊法による其の賄料は一日當り約四十五錢なり。

(ニ) 合宿所の寢具及食器 各自持寄とす。

(ホ) 糞尿汲取及便所掃除の方法 糞尿汲取に關しては附近農民の肥料として隨時汲取られ處分す、便所掃除に關しては住宅又は合宿所毎に取締なるものを置きて監督の任に當らしめ住民交代に毎日掃除をなさしむ。

(ヘ) 塵芥汚物處理の状況 下水設備の項に於て記述したる四名の掃除夫をして下水掃除或は塵芥汚物の驅除焼却の任に當らしめつゝあり。

(ト) 疊替其の他宿舍修理の状況 建物の修理に就いては一般に必要な應じ鑛山に於て修理を施すものにして其他特に記すべき事項なし。

生野鑛山

甲 生野町鑛夫社宅

一 敷地

(イ) 地形 奥銀谷及新町社宅は南北兩面を山に挟まれ東西に細長き谷間にあり南方市川の本流に面す。猪野々社宅は市川の本支流の合流點にあり北、西は其の本支流に臨み南及東は山を負ふ。

(ロ) 周囲の關係 奥銀谷及新町社宅は市川の本流に臨み町家の間に散在す。猪野々社宅は他の町家とは川を隔て全然孤立せり。

二 配置 建家配列の方向は東西及南北に配列し、建家間の距離は猪野々三間、奥銀谷及新町二間

半の間隔を置く。總計三十六棟、百二十九戸(百五十一舎)なり。

三 構造 建物一棟の建坪は十五坪乃至五十坪なるも普通は三十坪なり、一棟の戸數二戸乃至七戸、普通は五戸とす。一戸の室數は一舎に付二室、其の室面積四坪(六疊及二疊)にして、窓面積は(イ)四尺に三間半の窓及二尺五寸に九尺の無双窓、(ロ)四尺に二間の窓及二尺五寸に二間の無双窓、(ハ)二尺五寸に二間の無双窓の三種とす。建物の屋根は杉皮葺にして天井の設備なし。敷物は疊、琉球表縁なし)を使用し、窓の構造は肘掛硝子窓、障子、無双窓等なり。

四 附屬建物

(イ) 共同便所 木造平屋建杉皮葺、總數二十七棟、糞尿壺數は一棟に付糞二個、尿一個にして一棟の使用戸數は平均六戸乃至七戸とす。

(ロ) 共同浴場 木造平家建瓦葺、建坪二十五坪のもの一棟あり、浴槽數二個にして使用戸數は社宅及町家を合せて約三百戸なり。

五 給水設備

(イ) 井戸 總數三箇所、内使用するもの二箇所、水汲設備は釣瓶にして其の使用戸數十二戸なり。

(ロ) 水道 水源池を市川の上流上生野(距離一里)に設け、管により引水配分す、濾過池、其の他消毒の設備等なく、水栓數十三個、使用戸數百二十一戸なり。

六 下水設備 社宅間に溝幅一尺二寸深さ三寸より二尺の下水を設け(一部分コンクリート)市川に放流す。

七 宿舍使用の状況

(イ) 使用料 疊修繕料一枚に付月五錢、電燈料十六燭光一燈に付月二十錢を徴收す、入浴料は稼働者(稼働日)は無料、家族大人一錢、小人五厘なり。

(ロ) 居住人員 四百九十二人、一戸當平均三八人(一舎當三・二人)。

(ハ) 糞尿汲取及便所掃除の方法 糞尿汲取は地方農夫に請負はしめ無料汲取とす、便所掃除の方法は社宅居住者當番を作り毎日掃除す。

(ニ) 塵芥汚物處理の状況 會社人夫を以て民家を離れたる適當なる場所に埋込み居れり。

(ホ) 疊替其の他宿舍修理の状況 疊は約二箇年間に一回全部の疊替をなす、豫定にて年に四回の修繕をなす、宿舍の修理は時々必要に應じ之をなす。

乙 神子畑鑛夫社宅

一 敷地

(イ) 地形 神子畑川の水源地天神谷及間歩谷の二谿流の合流する地點より川の北岸にそひたる緩勾配地點に約百間×六拾間を占めて介在す。

(ロ) 周囲の關係 三方山岳に圍まれ神子畑川の下流に向つて開く、神子畑川は其の西南より南東に廻りて流れ北方約一丁半の處に選鑛場あり。

二 配置 建家配列の方向は西南より北東に向ひ四列に配置す、建家間の距離は横二間、縦三間半乃至五間の間隔を置く、總數十四棟、五十八戸なり。

三 構造 建物一棟の建坪は二十坪乃至三十七坪にして普通は二十五坪なり。一戸の室数は一舎に付二室とし其の室面積四坪(六疊及二疊)二戸當窓の面積は四尺に二間の肘掛硝子戸付窓及二尺五寸に二間の無双窓とし、建物の屋根はトタン葺、天井の設備なく、居間寢室の敷物は疊を使用す。

四 附屬建物

(イ) 共同便所 木造葺下し建、屋根トタン板葺、棟数は宿舍一棟に付一箇所宛葺下し十四箇所糞尿壺数は一箇所付糞尿共二箇所宛にして其使用戸数は一箇所付平均五戸なり。

(ロ) 共同浴場 木造平家建、屋根トタン板葺一棟あり、浴槽數二箇所、使用戸数は鑛夫社宅五十五戸及村落三十戸なり。

五 給水設備 井戸十箇所を設く、水汲の設備は手押ポンプ三、釣瓶上げ七にして使用戸數五十五戸なり。

六 下水設備 各社宅前後に幅一尺の勾配付の小溝あり、之を更に各配列棟の中間に設けたる幅三尺の溝に導き神子畑川に放流す。

七 宿舍使用の状況

(イ) 使用料 疊修繕料一枚に付月五錢及電燈料十六燭光一燈に付一箇月二十錢を徴收するも入浴料なし。

(ロ) 居住人員 總人員一七一人、一戸當り人員三四人なり。

(ニ) 糞尿汲取及便所掃除の方法 各自業務の餘暇に菜園を造らしむる様奨勵せしより春夏秋冬の三季節は各人汲取り使用するも、冬期不要のときは村方農家に汲取らしむ、掃除は各棟にて相互に行ふ。

(三) 塵芥汚物處理の状況 各社宅一棟毎に捨場を設け其れより人夫をして神子畑川附近の塵芥捨場に運ばしめて焼却す、硝子、瀬戸物、鋳力屑は別に各所へ容器を配置して一定の捨場へ棄却す。

(ホ) 疊替其他宿舍修理の状況 疊替は破損の状態を見て期間を定めず之を行ふ、宿舍の修繕は本人よりの申出により調査の上修繕をなすも時々社宅を巡回し修繕の必要を認めたるものは本人の申出を待たずに修繕をなす。

丙 鑛夫合宿所

一 敷地 北は山に面し南は市川の支流白口川に面したる東西に細長き谷間にあり、附近に民家なく西方約二丁を隔てて鑛夫社宅あるのみなり。

二 配置 建家配列の方向は東より西に向ひ、建家間の距離は四間にして總數二棟、居室二十八室なり。

三 構造 建物一棟の建坪四〇・一三三坪、室數三十九室(内譯居室二十八、靜養室二、娛樂室一、ビンボン室一、食堂一、事務室一、監督室二、便所三)一室の面積は居室四坪(各室に半坪の押入あり)、靜養室三坪、娛樂室二十坪、ビンボン室十坪、食堂二十坪、事務室三坪、監督室四坪(一室當り)にして居間の窓面積

- は四尺×二間なり。建物の屋根は瓦葺とし天井は各室とも板張、敷物は疊(琉球表縁なし)を使用し窓の構造は硝子窓(四尺×三尺)とす。
- 四 附屬建物 浴場(木造平家建瓦葺四坪)一棟あり浴槽一個を設く。其の他事業衣乾燥室として木造平家建瓦葺六坪を浴場と棟續に置く。
- 五 給水設備 井戸なし、合宿を距る南方約五丁の谷間にタンクを設け、管により給水す。濾過及消毒の設備なく水栓數二箇とす。
- 六 下水設備 幅一尺二寸深さ五寸の溝又は木管により市川支流白口川に注ぐ。
- 七 宿舍使用の状況 使用料無料、居住總人員六十二名、一室二一人、一坪當〇・五二人にして、賄方法は直營とし、賄料實費一日平均參拾五錢、合宿所寢具及食器は専用(食器類は自費)とし、使用無料なり。糞尿汲取は會社農園農夫に請負はしめ、無料支給し、便所掃除は合宿所の人夫之に當るも、日曜日は合宿員當番にて掃除をなす。塵芥汚物處理は合宿所の人夫を以て人家を離れたる適當なる場所に埋込ましむ。疊替は約二箇年内に全部一回完了の豫定にて年に四回の修繕をなし、宿舍修理は時々必要に應じ修理す。

明 延 鑛 山

一 敷地 明延村は四圍山谷相迫り地形概ね急阪にして平地少なく、明延川流域額大の平地は大部分土着明延村民の占むる處にして、鑛山住宅地の約半數近くは山腹を開拓して建設され、從來は敷

地不足の爲め勢ひ住宅建築に多少窮屈となるを免かれぬ傾向ありたりしも、近來此點を大いに考慮し漸次改善しつゝあり。

二 配置 建家の配列方向は住宅敷地に充分恵まれざる爲め各所に一團づゝ散在す、建家の配列方向も亦地形に制せらるゝきらひあれども大體主なる室が東南に面するやう建築せり。建家の距離は最大八十尺、最小七尺(一箇所)平均三十四尺にして、敷地陝隘の爲め割合密接せる個處あるも、近來配置の整理を爲し漸次改善しつゝあり。殊に昭和三年度より本年に渡り改築中の觀音町方面住宅(八棟三十六戸)は建家間三十尺以上の距離を保たしめ、建家方向も南面せしめて外形内容共從來の面目を一新しつゝあり。下記丙丁の住宅に該當するもの即ち是れなり。總棟數は鑛夫社宅五十三棟、二百十戸、鑛夫合宿所二棟二戸なり。

三 構造 住宅一棟の建坪は最大六二・五坪、最小五坪にして、一戸の室數、室面積、窓面積左の如し。

名	稱	甲	乙	丙	丁
一戸の室數	二室 四・五坪 一・四五坪	四室 九坪 二・九坪	三室 六・七五坪 二・三坪	二室 五・五坪 二・一坪	
窓面積	皮	皮	鋳鉛引鐵板	鋳鉛引鐵板	
建物面積	杉	杉	有	有	
天井	無	無	有	有	
敷物	疊	疊	疊	疊	

窓の構造は障子及雨戸を備ふる肘掛窓なり。

合宿所は二棟あり其建坪二九七五坪及三五坪にして室數合計三、室面積二四・二五坪、窓面積四坪にして天井設備なく、其の他屋根、敷物、窓は住宅に同じ。

四 附屬建物

(イ) 共同便所 總棟數三十八、壺數九十五個、使用戸數二百十戸にして構造は一棟に付大便所二又は一、小便所一を備へ、大便所は内法三尺五寸腰壁三尺とし床はコンクリート塗りなり、小便所は三尺五寸腰壁四尺及小便壺共にコンクリート塗とす、糞尿壺は各別に備ふ。

(ロ) 共同浴場 木造平家内部コンクリート、男女に區劃され、各板張の脱衣室を設け脱衣箱を備ふ。棟數二棟、浴槽數男二、女二、使用戸數二一〇戸。

(ハ) 其の他 合宿所の食堂は板張とし食卓を置き片側に戸棚を設け食器を格納せり、賄所は土間に竈を作り片側には戸棚を設け水道の設備あり。

五 給水設備 井戸の設備なく水道により給水す、水源地は溪流にして上流には人家なく流水は皆清澄なり、引水に際し溪流に小ダムを築き土砂を除くに止まり濾過池其の他の設備なく、水栓數二十二箇、使用戸數二一〇戸なり。

六 下水設備 水場は明延川に近接して設置され下水道は觀音町を除くの外二、三間にして川流に達す、觀音町住宅下水道は延長約十二間にして川流に達し溝の兩側石積を爲す、前記觀音町方面改築中の住宅は共同水場の外更に各戸毎に水場を作り用水は共同水場より汲み來らしむ。下水は各

戸前に溜桶を埋没し蓋の上には土盛をなし置き時々沈澱物を取除く設備を爲せり。

七 宿舍使用の状況

(イ) 使用料 家賃及入浴料は無料とし、疊使用料は一箇月一疊に付金五錢、電燈料は二十ワット一燈に付一箇月金二十錢を徴收す。但し合宿所は疊使用料、電燈料共に徴收せず。

(ロ) 居住人員 總人員鑛夫社宅八二一人、合宿所十六人、一戸當平均人員鑛夫社宅三九人、合宿所八人、一坪當平均人員一五人なり。

(ハ) 合宿所賄方法 請負にして賄料は白米一升出勤一日に付き安米一升二十錢にて會社より支給(外)に金十五錢なり。

(ニ) 合宿所の寢具及食器 使用料を徴せず各別に貸與し専用せしむ。

(ホ) 糞尿汲取及便所掃除の方法 糞尿は勞務係專屬の人夫をして汲取らしめ、便所掃除は各戸當番を定め順次に之れを行ふ。

(ヘ) 塵芥汚物處理の状況 勞務係專屬の人夫をして取纏め焼却若くは肥料用として山畑に放棄せしめ居れり。

(ト) 疊替其の他宿舍修理の状況 疊は破損の程度を調査し二年乃至三年毎に表替を爲し、宿舍は勞務係員常に巡視して夫々修理若くは改造を爲し居れり。

竹野 鑛山

- 一 敷地 里道に沿ひ桑園を約十間餘通過したる、南東向の谷間に位し、幅員約十五間、奥行は十間餘にして第一號棟より第十二號棟まで勾配又は階段形を爲し高低大約二十尺なり、左右兩側に通路〔幅三尺〕左側に排水溝〔幅二尺、深一尺―三尺〕を有す、主として谷間に介在せる田畑を地均しを施し兩側山林を伐採開墾造成したるものなるを以て兩側は尙杉の密林と雜木又は桑園なり。
- 二 配置 主として北西向に一棟五戸建として建設し背面の窓より採光通風を得、建家間の距離は三―四間、兩側通路迄二―三間の空地を有す、總數十六棟にして鑛夫住宅十二棟六十戸、小頭住宅三棟〔五戸〕俱樂部一棟一戸〔番人居住〕なり。
- 三 構造 概要左表の如し。

區 別	建一棟の坪	全戸數	室一戸數の	室の面積坪	窓の面積	屋根	天井	敷物	窓の構造	勝手
小頭住宅	一八坪	五	二	七・五	四×六尺	木羽葺	板	畳	正面硝子、横硝子、障子一部硝子	一・五坪
鑛夫住宅	二五	六〇	二	四・〇	四×九	〃	なし	上 敷	障子一部硝子	一・〇
俱樂部	四二・五	一	七	二二・五	四×三〇	〃	一部板	畳	硝子戸	一〇・〇

四 附屬建物

- (イ) 共同便所 鑛夫住宅には一棟三―四坪のもの五棟あり各大小便共一坪餘のコンクリート壺

各二箇宛を有し大約住宅十戸に一棟の割とす。小頭住宅は二戸建一棟に大小各一箇の壺を附屬せしむ。

- (ロ) 共同浴場及調髪場 共同浴場一棟〔二十五坪〕あり之に七坪餘の理髪場を附屬せしめたるものにして、浴槽は男女共五尺×六尺のもの各一個を備へ、流し場は總てコンクリート張としボイラ―を使用す、入浴者は全山全戸なり。

- 五 給水設備 井戸なし、從來谷水を引用したるも近時之を廢し鑿井を行ひ、鐵管を以て導く装置とす、揚水は一馬力モーターを以て共同流し場に導き給水し全山の使用に供す、其の鐵管延長三〇〇尺餘なり。

- 六 下水設備 通路に添ひ幅一―二尺深一―三尺の自然溝を以てす。
- 七 宿舍使用の狀況

- (イ) 使用料 全部無料なり。
- (ロ) 居住人員 總人員二六八人、平均一戸當四・二人。
- (ハ) 獨身者賄方法 自炊にして一箇月凡そ一四圓見當。
- (ニ) 獨身者寢具及食器 特に自炊せるものに貸與専用せしむ、寢具使用料は夏冬期平均一日六錢、食器は無料貸與す。
- (ホ) 糞尿汲取便所掃除等の方法 汲取は地方人の請負にして、掃除は常置衛生夫をして爲さしむる外毎日使用箇所別各戸交代にて自發的に之を行ふ。

- (一) 塵芥汚物處理狀況 塵燒爐二基を備へ常備衛生夫をして焼却處理せしむ。
- (ト) 疊替其他宿舍修理狀況 小頭住宅は二年毎に表替又は裏返を爲し、鑛夫住宅は支給上敷の保存期限を二年とす。戸障子其他一般修理は適宜之を行ふ。

飯盛鑛山

- 一 敷地 敷地は概ね鑛山區域を南北に縦斷し紀ノ川に注ぐ谿谷を挟み東西の山腹にありて何れも階段狀の敷地とす、而して敷地の外方は總て密柑山にて圍繞せられ南方は山岳に連接せり。
- 二 配置 建物配列方向は地形の關係上一定せず、建物間の距離も點々として各方面に散在せる爲一定せず、稍集團せる場所に於ては概ね三間の距離を保つもの多し。棟數三十五棟、戸數百十六戸(内現在使用九十七戸)なり。
- 三 構造 建物一棟の坪數は一定せず大なるは六十五坪、小なるは七坪五合にして、戸數も亦多きは十一戸、少きは一戸建のものあり。一戸の室數は概ね二室なれども一戸一室のもの、或は二戸を連絡せしめ一戸となし室數四個以上を使用するものあり。室面積は一室八疊、六疊又は四疊半の三種類にして間取種々ありと雖概ね八疊及六疊、六疊及四・五疊以上二室のもの、或は六疊若は四・五疊一室にして各々押入の設あり。窓面積は各室毎に三尺×六尺の窓(障子及雨戸竝に格子を設く)を附し、建物の屋根は舊杉皮葺の上に亞鉛浪板葺を施せり。天井は何れも紙張天井にして敷物は各居住者の自辨とし約半數は疊を敷き、半數は上敷を敷き居れり。

四 附屬建物

- (イ) 共同使所 構造は亞鉛板葺又は杉皮葺にして板壁張、三尺四方二室一棟或は一室一棟の二種あり。總棟數二十四、糞尿壺數は糞壺二十六個、尿壺三十一個にして使用戸數九十七戸なり。
- (ロ) 共同浴場 構造瓦葺木造平家二十五坪一棟及杉皮葺平家三坪七合五勺一棟あり何れも流場コンクリートモルタル塗りとし各脱衣場を備ふ。前者は浴槽數二、使用戸數八十六戸にして後者は浴槽數一、使用戸數十一戸なり。
- 五 給水設備 井戸なし、水道により給水す。桂谷上流に於て溪水を木樋にて木製水槽三六立方尺に導き、之れより土管にて山神社下方に在るコンクリート製(六尺×六尺)のタンクに注水せしめ、バルブを用ひ二個の分水木製タンクに落し各方面に竹管を以て配給す。但一部土管より直に分岐せしめ各戸の水槽に導けるものあり。共同水栓は各宿舍の便宜なる箇所コンクリート製(二尺×三尺)の水槽計三十八個を備付け、前記水源地よりの導水を溜め使用するものにして使用戸數九十七戸、水槽一個に對する平均使用戸數二・五五戸なり。
- 六 下水設備 宿舍集團箇所より桂谷に到る間五十間の下水路はコンクリート(二尺×五尺)の開渠に依り桂谷に放流するも其の他は溪谷に沿ひ放流良好なれば小溝にて直接桂谷に放流するものとす。

七 宿舍使用の狀況

- (イ) 使用料 家賃其他之れに相當するものは徴收せず。但し入浴料として家族ある者一箇月四十

錢、獨身者一箇月二十錢を徴収す。

(ロ) 居住人員 總人員四百十一名平均一戸當人員十歳以上二八二人、十歳以下一四一人計四二三人、室面積一坪當人員平均〇・八二五人なり。

(ハ) 獨身者賄方法 當所には獨身者少く現在二名に過ぎざれば合宿なし、獨身鑛夫一名にて一室を借り賄は一定の者をして米一日八合の割菜代一日十五錢蒲團代一日三錢にて賄を爲さしむ。

(ニ) 糞尿汲取及便所掃除の方法 山内に於ける糞尿汲取及便所掃除は庶務方に於て庶務雜夫に命じ掃除せしむるを常とすれ共、當地方は周圍に開墾地多く地方農民の手に大部分汲取られ、且山内居住鑛夫は空地に野菜畑を栽培し居るを以て糞尿の蓄積するの暇なき状態なり。

(ホ) 塵芥汚物處理の状況 庶務方に於て雜夫を使役し塵芥汚物を掃除せしめ一定の場所に搬出し焼却するものとす。

(ヘ) 疊替其他宿舍修理の状況 疊は全部居住者負擔とす、宿舍修理は居住者の申出に依り係員取調べ直ちに工作夫及び大工をして施工せしむ。

岩 美 鑛 山

當鑛山鑛夫は附近の部落より通勤するもの多數にして鑛山地域内に居住するもの僅少なり従て之が宿舍の施設も亦甚だ少數なり。

一 敷地 南西に開ける溪谷中稍廣潤なる地を撰み敷地とせり。

二 配置 建家配列の方向は地形の關係上南西或は東西に近き方向に配列し又北西のものもあり、建家間の距離は最短距離二七米突とす、總數八棟、内二戸建三棟(鑛夫頭、小頭住宅、六戸建五棟、總戸數三十六戸なり。

三 構造

(イ) 建物一棟の建坪戸數 一棟二戸建の建坪二三・五坪、一棟六戸建の建坪三一・五坪。

(ロ) 一戸室數及面積 一棟二戸建は一戸の室數(臺所を除く)四室(二疊、三疊、四疊半、四疊半)のもの四戸、二室八疊、六疊のもの二戸、一棟六戸建は一戸の室數(臺所を除く)一室(六疊)但し〇五坪の押入あり。

(ハ) 一戸の窓面積 一棟二戸建三棟の内二棟は裏表に縁側を有するを以て窓數少なし一戸窓面積一九・五平方尺、一棟は一戸窓面積八九・二平方尺、一棟六戸建は一戸に付四三・二平方尺。

(ニ) 建物の屋根天井及敷物 屋根は柿板葺とす、天井は二戸建住宅に設備あるも、六戸建住宅にはなし、敷物は疊又は薄縁を使用す。

(ホ) 窓の構造 窓は普通の肘掛窓出格子附のものありなり、内法三尺五寸乃至四尺五寸にして内側は障子、外側は板戸(雨戸)とす、臺所は内法三尺以内の半窓とす。

四 附屬建物

(イ) 共同便所 間口一間半、奥行一間のもの五棟あり、屋根木羽葺、一棟毎に大便壺二箇小、便壺一箇あり、便所一棟の使用戸數は六戸なり、但し鑛夫頭小頭住宅には各戸毎に上便所の設あり。

(ロ) 共同浴場 間口三間、奥行三間半、木造建一棟にして屋根は亜鉛引鐵板葺なり、浴槽數二(男女各一)、使用戸數は三十戸なり。

五 給水設備 井戸なし、谷川の水を濾過池に導き濾過せしめ貯水地に入れ配給す、濾過池二個は鐵筋コンクリート製内面モルタル塗にして何れも二一六立方尺、貯水池は練瓦積石垣内面モルタル塗一個にして其大さ五、七〇〇立方尺、共用水栓數三二個、使用戸數五十四戸なり。

六 下水設備 山内各住宅の周圍には石積みにて小溝を穿ち排水を爲す。

七 宿舍使用の状況

(イ) 社宅使用料 鑛夫には無料にて住宅を貸與す、社宅修繕は全部事務所負擔にて爲す。電燈は二戸建住宅には一戸毎に十六燭及十燭の二個、六戸建住宅には一戸毎に十六燭一個を無料點燈す、入浴料も無料なり。

(ロ) 居住人員 總人員一四二人、一戸當平均三九四人なり。

(ハ) 糞尿汲取及便所掃除の方法 糞尿は毎月定期に地方部落民をして汲取らしめ、便所掃除は居住鑛夫をして自治的に當番を定め交互になさしむ。

(ニ) 塵芥汚物處理の状況 塵芥は一定の場所に捨てしめ時々之を燒棄す。

(ホ) 疊替其の他宿舍修理の状況 疊は破損の都度之が取替を爲し、薄縁は一箇年使用後破損の都度無料之を引替ふることにせり、住宅修繕も亦全部無料とす。

八 其の他參考となるべき事項 理髮所を設け住宅電燈、水道等を無料使用せしめ衛生上の監督を

なし、且つ一般鑛夫に對する理髮料を低廉にし利便を計れり。

柵原鑛山

一 敷地及配置 川沿の平地に建設せるも山間に位し廣濶ならず、集團せるものは南西向に配列せり、總數一七棟、戸數一五二戸。

二 構造 建物一棟の建坪四七五坪、一棟の戸數六戸、一戸の室數土間一五坪一箇所、板張一坪一室、疊敷二室(六疊及三疊)にして押入二(三尺×六尺及三尺×三尺)を附す。窓は無双窓(三尺×六尺)二箇所あり。平家建木造切妻造り、屋根は便利瓦葺(五寸勾配)にして梁間一九五尺、行間八七六尺なり、内外共土壁塗にて室内及押入は天井板張り、板間、土間は天井無し、外部窓雨戸建内部は紙張り障子建込みとす。裏は建家より六尺の間空地を設け高さ三尺の板塀を周らす。當山鑛夫住宅及附隨建物は事業の進展に伴ひ順次改善建設せるものにて其構造等は一定せず棟數に於ても一棟十戸乃至六戸建の區々なれば其の主なるものを記載せり。

三 附屬建物

(イ) 共同便所 總數一七棟、糞尿壺(コンクリート造り四尺×一二尺×三尺)一七個、使用戸數一五二戸にして共同便所一棟に付大便所(三尺×三尺)二箇所、小便所(三尺×三尺)二箇所を設く。平家建木造切妻造り、便利瓦葺、梁間六尺、行間一二尺を以て一棟とし、廊下はコンクリート打叩き内外共土壁塗り天井張なし。

(ロ) 共同浴場 建物棟数(久木浴場及桐原浴場)二棟使用戸数(久木浴場一三八戸、桐原浴場一六戸)一五四戸なり。

久木浴場 浴槽(一八尺×六尺)一箇、洗場(コンクリート叩き一八尺×三〇尺)一箇所、脱衣室(板張り九尺×二一尺)一箇所、入口下駄脱場(九尺×九尺)一箇所、廊下(六尺×三〇尺)一箇所、釜場及石炭置場(九尺×三〇尺)一箇所、洗水タンク(コンクリート造り三尺×四尺、深二尺)一箇所あり。平家建木造切妻造り、屋根は亜鉛引平板張り四寸五分勾配にして、梁間七間、行間五間。此の建坪三五坪。浴場内部の中仕切は羽目板張りにて男女浴槽を區別し、脱衣室には衣類箱を装置し、窓は引違硝子戸(六尺×四尺)八箇所を附す。天井は板張り無く屋上に高さ四尺(二二尺×六尺)の空氣抜窓を造る。釜場及廊下は全部土間に浴場排水は外部下水溝に排出す。

桐原浴場 浴槽(二尺×五尺)一箇、洗場(コンクリート叩き一五尺×八尺)一箇所、脱衣室(板張り一五尺×六尺)一箇所、廊下(二五尺×一〇尺)一箇所、洗水タンク(コンクリート二五尺×三尺、深二尺)一箇所、釜場及石炭置場(二四尺×五尺)一箇所、無双窓(三尺×六尺)一箇所及窓(二尺×六尺)二箇所あり。平家木造建切妻造り、屋根は亜鉛引鐵板葺五寸勾配にして、梁間三間四尺、行間四間。此の建坪二四・四坪。浴場内部中仕切は羽目板張りにて男女浴槽を區別す。

(ハ) 飯場 建物總數六棟、但し甲飯場四棟を一户、乙飯場二棟を一户とす。

甲飯場の一 建坪一七・五坪、室數三、疊數二八疊(一八疊一室、六疊一室、四疊一室)押入板張り(九尺×三尺)一箇所、押入板戸建(三尺×六尺及五・七尺×六尺)二箇所、板縁(三尺×九尺)二箇所、窓障子建(九

尺×五・七尺及五・七尺×六尺)二箇所、外部雨戸内部障子建(五・七尺×九尺)一箇所。平家木造建、屋根は方形造り、亜鉛引鐵板張り、梁間三間半、行間五間。天井は板張り、其の他は土壁塗とす。便所は鐵夫住宅便所と同一のものを一棟附設す。

甲飯場の二 建坪七・一坪、疊數一二疊、一室、窓(二間×四尺)一箇所、押入(六尺×三尺)一箇所。平家建木造切妻造り、屋根は木羽葺、梁間二間、行間三間にして、窓は内部紙張障子建、外部は雨戸建、玄關中仕切は紙張障子建、入口は板戸建、押入板戸建とし、天井板張りにして他は土壁塗とす。

甲飯場の三 建坪一〇・五坪、疊數一四疊、一室、押入(三尺×六尺)三箇所、土間廊下(三尺×二一尺)一箇所。平家建木造切妻造り、屋根は杉皮葺、梁間三間、行間三間半、入口土間との中仕切は全部紙張障子六枚建(五・七尺×六尺)、外部雨戸建にして、天井は板張り、他は土壁塗とす。

甲飯場の四(附屬食堂及賭場) 建坪六・五坪、平家建木造切妻造り、屋根は杉皮葺、梁間九尺、行間三間にして、葺卸一間の二間あり、何れも土間にして入口(六尺×五・七尺)板戸建二箇所、外部は板羽目板張りとす。

乙飯場の一 建坪數一六・五坪、室數三(疊數六疊、二室、一四疊一室)、押入(板張り)六尺×三尺三箇所及五・七尺×六尺一箇所、窓六尺×三尺一箇所、廊下板張り(三尺×六尺)一箇所、入口玄間(脱駄所土間)二間半×六尺一箇所。平家木造建切妻造り、屋根は木羽板葺五寸勾配にして、梁間二間、行間七間半、押入葺卸(二間×三尺)縁先外部は雨戸建、内部は紙張り、腰付障子を建込み、天井は板張り、土壁塗とす。